

計画期間

令和3年度～令和12年度

苫小牧市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年1月

北海道苫小牧市

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1 ページ
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	2 ページ
2	肉用牛の飼養頭数の目標	2 ページ
III	近代的な酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	
1	酪農経営方式	3 ページ
2	肉用牛経営方式	4 ページ
IV	乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	6 ページ
2	肉用牛	7 ページ
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	8 ページ
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
1	集送乳の合理化	9 ページ
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	9 ページ
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	9 ページ

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1. 酪農及び肉用牛生産の役割と責任、展開方向

本市の農業は、土壌及び気象条件などから、稲作などの栽培に適さない地域であることから、酪農・肉用牛生産がその主体をなしており今後ともこの農業を中心とした展開を図らなければ、本市の農業発展は考えられないものです。そのような状況下で担い手の高齢化や労働力不足などの課題の顕在化や、近年では輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇など生産環境は厳しいものとなっており、自給飼料基盤や経営体質の強化、さらには経営支援組織等を含む多様な担い手の育成などが課題となっています。

こうしたなか、本市の酪農・肉用牛生産の持続的な発展のため、高品質な和牛生産を図るとともに、畜産物に係る安全・安心の確保等それぞれ施策や取組を展開し、多様化する消費者ニーズに応じていくことで、国際化の進展に対応し得る酪農肉用牛生産の確立を図ります。

2. 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減【人の視点】

市内酪農・肉用牛の農家の多くが、中小規模の家族経営が多いことから、酪農ヘルパーやコントラクター、市有公共牧場を活用した労働負担の軽減、畜産クラスターなど利用して省力化機械を導入するなど地域と農家が連携して労働生産性を高めることに努めることで、より長く良好な農業経営を続けられるよう支援します。

また、就農時に課題となる高額な初期投資やの抑制や農業経営における低コスト化などゆとりある経営に移行しやすくなるよう、労働負担の軽減、生産性の向上につながる取組を市として継続し、担い手の育成を推進することで、数年前より、増加傾向である離農者数の好転につながればと考えております。

(2) 乳牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応【牛の視点】

労働力が限られている農業経営において、頭数を増やすのではなく、1頭当たりの収益を向上させることが重要と考える。そのために、酪農については、牛群検定の推進と検定情報の活用による飼養・繁殖管理の徹底をし、乳用牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、代謝異常の予防などを関係機関と連携して行い、乳牛の能力を最大限に発揮させ、生乳の生産量の増加を図ります。

肉用牛生産については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の適正化を図ることで、効率的な肉用牛生産を推進します。また、乳牛・肉牛ともに導入・保留の支援をすることでより良い牛群整備を進めるとともに、肉牛については市場等における有利販売を目的として遺伝子情報評価についても引き続き支援していきます。

限られた頭数が家畜伝染病等により減少することがないように令和元年に改正された飼養衛生管理基準の徹底、災害時の電力不足から農業機器等が使えなくなった際の対応やフローチャートを整備するなど、市としても十分に留意していきたいと考えています。

(3) 自給飼料生産の確立【飼料の視点】

牧草の優良品種を用いた計画的な草地整備改良による植生改善をはじめ、簡易更新の推進、コントラクター等の飼料生産組織の活用、家畜排せつ物などの有機質資源の有効利用などを推進することで、草地基盤をフル活用した良質で低コストな粗飼料の生産・利用を推進するとともに、限られた土地の自給飼料整備基盤を最大限活用できるよう、公共牧

場や耕種と畜種の連携体制など整備を進める。地域での連携を含めた資源循環型で環境と調和のとれた酪農・肉用牛生産を推進します。

3. 持続的な畜産経営の強化

①良質飼料の利用向上による生産費の低減

草地の植生改善により、栄養価に優れる良質自給飼料の生産に取り組み、飼料の有効活用を図り生産費の低減を推進します。

②飼養管理技術等の改善による生産性と生産物の付加価値の向上

関係機関と連携しながら、適正な繁殖・飼養管理の実施、技術の向上を図り、繁殖性や産肉能力の向上などを基本とした改良や優良繁殖雌牛の保留（繁殖牛として残すこと）を推進し、効率的な肉用牛生産を推進します。また、品質の差別化を図るため、地域の特性を生かした付加価値を高める取り組みを推進します。

③生産基盤強化による生産量の増加

省力化機械の導入等に取り組むとともに、計画的な設備投資を行うなど、生産基盤強化を推進します。

4. 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保やニーズを踏まえた生産・供給の促進

昨今では新型コロナウイルス感染症による消費の減少など、その時代に即した需要に柔軟に応じることができるよう安心・安全な畜産物の安定供給に努めるための乳質改善や畜産物の需要拡大を図るための取組を推進する。

また、日頃から従事する農業においても、生産方法等を見直し・改善することで生産品や農業者の安全をより確保できるよう、良い農業を行えるような取り組みについても啓発する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t
苫小牧市	苫小牧市	616	367	373	10,000	3,730	634	377	378	11,500	4,347
合計		616	367	373	10,000	3,730	634	377	378	11,500	4,347

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種		
繁殖雌牛	肥育牛		その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛		その他	計	乳用種	交雑種	計		
苫小牧市	苫小牧市	357	119	149	89	357	0	0	0	522	150	293	79	522	0	0	0
合計		357	119	149	89	357	0	0	0	522	150	293	79	522	0	0	0

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式
スタンション2.5頭	家族経営	30頭	スタンション	コントラクター 酪農ヘルパー	分離給与 (ha) 0
スタンション5.5頭	家族経営	55	スタンション	コントラクター 酪農ヘルパー 育成後期	分離給与 0
スタンション7.5頭	家族経営	75	スタンション	コントラクター 酪農ヘルパー	分離給与 0
フリーストール7.5頭	家族経営	75	フリーストール	酪農ヘルパー	分離給与 0

生産性指標																			備考
牛		飼料							人										
経産牛1頭 当たり乳量	更新 産次	作付体系及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	経営内堆肥 利用割合	生産コスト		労働		経営						
									生乳1kg当たり費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭当 たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1 人当たり所得				
kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
11,500	3.5	採草地 コーン 37 58	採草 放牧 コーン 21 0 6	-	-	72	72	10	67	66	2,829 2,373	4,580	2,770	1,810	171				
11,500	3.5	採草地 コーン 37 58	採草 放牧 コーン 37 0 11	-	-	71	71	10	65	56	4,426 (3,540)	8,000	4,930	3,070	560				
11,500	3.5	採草地 コーン 37 58	採草 放牧 コーン 53 0 15	-	-	72	72	10	63	51	5,475 (4,380)	10,960	6,520	4,440	931				
11,500	3.5	採草地 コーン 37 58	採草 放牧 コーン 53 0 15	-	-	72	72	10	72	51	5,475 (4,380)	10,870	7,450	3,420	376				

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1.、2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
 (1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
繁殖雌牛(肉専用種) 20頭	家族経営	20頭	牛房群飼	無	分離給与	(ha) 6
繁殖雌牛(肉専用種) 60頭	家族経営	55	牛房群飼	成牛	分離給与	11

生産性指標																			備考
牛				飼料							人								
分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(噸額)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営						
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	子牛1頭当たり費用合計 (現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得		
16	26	去勢 8 雌 8	去勢 253 雌 235	チモシー主体	14	-	-	85	85	10	490,800	78	2738 2190	2,690	2,380	310	150		
12	26	去勢 8 雌 8	去勢 253 雌 235	チモシー主体	28	成牛	サイレージ	78	78	10	490,000	73	4722 4198	2,070	1,870	200	80		

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
肉専用種繁殖・肥育一貫 繁殖50 育成10 肥育220	法人	400 頭	牛房群飼	-	分離給与	(21 ha)

生産性指標																				
牛					飼料						人									
肥育開始時 月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時体重	1日当たり 増体量	作付体系及び単 取	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率(国 産飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産コスト		労働		経営				備考
												肥育牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	肥育牛1頭 当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1 人当たり所得		
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
10	去勢 27 雌	去勢 18 雌	去勢 770 雌	去勢 1 雌	混播 主体	131	-	-	31	30	10	1,013,000	20	4,200 2,400	62,500	41,730	20,770	800		

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛 頭数	
苫小牧市	現在	戸 51	戸 7	% 14%	頭 616	頭 367	頭 88
	目標	51	7	14%	634	377	91
合計	現在						
	目標						

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

市内農家の多くは中小規模の家族経営であることから、飼養規模の拡大だけでなく、1頭当たりの収益力を強化・維持する意向が強いため、牛群検定の推進と検定情報の活用による飼養・繁殖管理の徹底しまして、乳用牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、代謝異常の予防などを関係機関と連携して行い、乳牛の能力を最大限に発揮させ、生乳の生産量の増加を図ります。

生乳の生産量の維持拡大を図れるような優秀な乳用牛を確保できるよう導入・保留の支援をすることで、より良い牛群整備を進めます。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数								
						総数 頭	肉専用種				乳用種等			
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭	
肉専用種繁殖経営	苫小牧市	現在	51	4	8%	152	152	81	0	71	0	0	0	
		目標	/	4	/	139	139	77	0	62	0	0	0	
	合計	現在	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		目標	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	肉専用種肥育経営	苫小牧市	現在	51	1	2%	205	205	38	149	18	0	0	0
			目標	/	1	/	383	383	(73)	(293)	17	0	0	0
合計		現在	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		目標	/	()	/	/	/	()	()	/	/	/	/	
乳用種・交雑種肥育経営		苫小牧市	現在	51	0	0%								
			目標	/	()	/			()	()				
	合計	現在	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		目標	/	()	/	/	/	()	()	/	/	/	/	

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の一定所得を確保する経営の維持及び飼養規模の拡大のための措置

肉専用種繁殖経営の市内農家の多くは中小規模の家族経営であることから、規模拡大ではなく、頭数を縮小しつつも一定の所得を確保し、経営を維持しようとする意向が強いため、肉用牛生産については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の適正化を図ることで、効率的な肉用牛生産を推進します。他にも市場等における有利販売を目的として遺伝子情報評価についても支援します。

一方で、肉専用種肥育経営の農家は規模拡大を目指しているため、上記の取り組みと併せて、畜産クラスターを活用することで省力化機械の導入や畜舎増築などを効率的に行っていくよう地域で連携していきます。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	72%	72%
	肉用牛	34%	41%
飼料作物の作付延べ面積		474ha	549ha

2 具体的措置

生産基盤の強化を目的とした牧草の優良品種を用いた計画的な草地整備改良による植生改善や簡易更新、安定した飼料の供給ができるよう限られた土地のなかでも自給飼料整備基盤を最大限活用できるように耕種と畜種の連携体制など整備を進めます。効率的な土地利用を図るため、離農跡地などの農地流動化施策を活用し、農業委員会を中心として、市・農協・地域農業集団との連携のもと、地域の実態に即した土地利用の集積を図ります。

また、コントラクターや酪農ヘルパーなど外部支援組織をより活用できるように組織の育成のため、地域で連携して人員の確保・育成に努めます。

放牧推進に向けては、苫小牧市には市有放牧場があり、定期的に草地改良及び整備を行っていることから、これの利用者を増やし、少しでも生産コストの低減と労働力軽減を図るにつなげていきたいと考えています。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備と併せて、集乳体制に見合った適正要容量のバルククーラーの設置等、施設の整備を促進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在（令和2年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	109	22	87	20%	150	30	120	20%
乳用種	0	0	0	0				
交雑種	0	0	0	0				

(2) 肉用牛の流通の合理化

輸入食肉に対抗できる道産食肉遺伝子情報評価等を活用した優良牛の確保、飼養管理の改善による各期間の適正化を図ることで効率的な肉用牛生産を推進することで競争力の強化を図った上で、適切な動向把握しその情報を踏まえ、安定的な生産を行うとともに付加価値の向上を図るため、食肉処理施設等の利用を進めます。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事業番号：③「経営を支える労働力や次世代の人材の確保」】

- ・就農者等支援事業などの本市の支援措置により、新規就農者や経営継承者の経費的な負担を軽減し、離農農家の経営資源の円滑な継承を促進します。
- ・市有公共牧場の活用により、ワークライフバランスを実現し、労働負担の軽減を推進します。
- ・コントラクターや酪農ヘルパー等の外部組織など地域の関係機関が連携し、良好な農業経営を行いやすい環境を整備していきます。